

定期予防接種を受ける時期

予防接種名	接種推奨年齢	法定接種年齢	接種場所
BCG	生後5か月～8か月未満の間に1回接種	生後1歳未満の間に1回接種	※1
どちらかを接種	ロタウイルス感染症 (経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン) 生後2か月～出生24週0日後の間に2回接種 1回目は出生14週6日後までに接種 1回目から2回目は27日以上の間隔で接種	出生6週0日後～出生24週0日後までの間に2回接種 1回目から2回目は27日以上の間隔で接種	接種医療機関
	ロタウイルス感染症 (五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン) 生後2か月～出生32週0日後の間に3回接種 1回目は出生14週6日後までに接種 27日以上の間隔で3回接種	出生6週0日後～出生32週0日後の間に3回接種 27日以上の間隔で3回接種	
B型肝炎	生後2か月～8か月までの間に3回接種 1回目から2回目は27日以上 1回目から3回目は139日以上の間隔をあけて接種	生後1歳未満 1回目から2回目は27日以上 1回目から3回目は139日以上の間隔をあけて接種	
ヒブ (Hib感染症)	生後2か月～7か月未満の間に接種開始 <初回接種> 27～56日までの間隔で1歳になるまでに3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後7か月～13か月の間に1回接種	生後2か月～5歳未満 <初回接種> 27日以上の間隔で1歳になるまでに3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後7か月以上の間隔で1回接種 ※初回接種開始年齢により接種回数異なります。	
小児用肺炎球菌 (小児肺炎球菌感染症)	生後2か月～7か月未満の間に接種開始 <初回接種> 27日以上の間隔で3回接種 (3回目は2歳になるまでに接種) <追加接種> 3回目接種終了後60日以上の間隔で12～15か月齢で1回接種	生後2か月～5歳未満 <初回接種> 27日以上の間隔で3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後60日以上の間隔で1回接種(1歳から接種可) ※初回接種開始年齢により接種回数異なります。	
四種混合 (百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ)	<初回接種> 生後3か月～12か月までの間に3回接種 20日～56日までの間隔で3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後12か月～18か月の間に1回接種	生後3か月～7歳6か月未満 <初回接種> 20日以上の間隔で3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後12か月～18か月の間に1回接種	
ポリオ※2	<初回接種> 生後3か月～12か月までの間に3回接種 20日～56日までの間隔で3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後12か月～18か月の間に1回接種	生後3か月～7歳6か月未満 <初回接種> 20日以上の間隔で3回接種 <追加接種> 3回目接種終了後6か月の間隔をあけて1回接種	
水痘	<1回目> 生後12か月～15か月未満の間に接種 <2回目> 1回目終了から6か月～12か月の間に接種	1歳～3歳未満 3か月以上の間隔で2回接種	
第I期(MR) 麻しん・風しん混合 (既にどちらか一方を罹患済のかた等は、単抗原ワクチンでの接種も可能です)	1歳～2歳未満で1回接種	1歳～2歳未満で1回接種	

第Ⅱ期 (MR) 麻しん・風しん混合 (既にどちらか一方を罹患済 のかた等は、単抗原ワクチン での接種も可能です)	小学校就学前の1年間で1回接種 <接種期間> 4/1～3/31まで	小学校就学前の1年間で1回接種 <接種期間> 4/1～3/31まで
対象者：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのかた		
第Ⅰ期 日本脳炎	<初回接種> 3歳で2回接種 6日～28日までの間隔で2回接種 <追加接種> 4歳で1回接種 2回目接種終了後6か月以上 おおむね1年後に1回接種	生後6か月～7歳6か月未満 <初回接種> 6日以上の間隔で2回接種 <追加接種> 2回目接種終了後6か月以上の 間隔で1回接種
第Ⅱ期 日本脳炎※3	小学4年生で1回接種	9歳～13歳未満で1回接種
日本脳炎 特例措置※4	20歳未満までの間 Ⅰ期、Ⅱ期合計4回接種のうち、不足回 数分	平成7年4月2日から平成19年4月1日ま でに生まれたかたで、Ⅰ期、Ⅱ期の接種を受けら れなかったかた(ただし、Ⅱ期は9歳以上)
二種混合※3 (ジフテリア、破傷風)	小学6年生で1回接種	11歳～13歳未満で1回接種
ヒトパピローウイルス 感染症 (子宮頸がん予防) ※3	中学1年生の間に3回接種(女子のみ) 【2価ワクチンの場合】 <1回目> 中学1年の4月～9月の間に接種 <2回目> 1回目接種から1か月後に接種 <3回目> 2回目接種から5か月後に接種 【4価ワクチン場合】 <1回目> 中学1年の4月～9月の間に接種 <2回目> 1回目接種から2か月後に接種 <3回目> 2回目接種から4か月後に接種	小学6年生～高校1年生相当の女子に 3回接種 【2価ワクチンの場合】 <1回目> 上記学年の間に接種 <2回目> 1回目接種から1か月後に接種 <3回目> 2回目接種から5か月後に接種 【4価ワクチン場合】 <1回目> 上記学年の間に接種 <2回目> 1回目接種から2か月後に接種 <3回目> 2回目接種から4か月後に接種
ヒトパピローウイルス 感染症 (子宮頸がん予防) 特例措置※5	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたかたで、積極的勧奨差 し控えにより、接種を受けられなかった女性で、3回接種のうち、不足回数分を 接種	

※1 船場生涯学習センター5階または総合保健福祉センター2階

※2 四種混合を接種した場合は、接種の必要はありません。

※3 第Ⅱ期 日本脳炎(小4：6月頃)、二種混合(小6：5月頃)、子宮頸がん予防ワクチン(中1：4月頃)の対象のかたには
予診票を個別送付いたします。

※4 平成17年の接種勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、1期、2期の接種を受けら
れなかった20歳未満のかたへの接種機会を確保するため特例措置が設けられました。

①過去に1～2回接種を受けたかたは、1期(初回2回、追加1回)の不足分(1～2回)を6日以上の間隔において接種でき
ます。2期接種は、9歳以上のかたに対し、1期追加接種終了後、6日以上の間隔において接種できます。

②1期の予防接種が終了しているかたの2期接種は、9歳以上のかたに対して、1期追加接種終了後、6日以上の間隔において
接種できます。

③1度も受けていないかたは、6日から28日までの間隔において1期初回(2回)を接種し、おおむね1年経過した時期に1
期追加(1回)を接種できます。2期接種は、9歳以上のかたに対して、1期追加接種終了後、6日以上の間隔において接種で

※5 平成25年の接種勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、3回の接種を受けられな
かった女性のかたへの接種機会を確保するため特例措置が設けられました。